

令 和 4 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

6月会議 6月 7日 開 会
6月 10日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和4年6月7日（火曜日）

令和4年度南三陸町議会6月会議会議録

（第1日目）

令和4年6月7日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤	俊	君	2番	阿部	司	君
3番	高橋	尚勝	君	4番	須藤	清孝	君
5番	佐藤	雄一	君	6番	後藤	伸太郎	君
7番	佐藤	正明	君	8番	及川	幸子	君
9番	村岡	賢一	君	10番	今野	雄紀	君
11番	三浦	清人	君	12番	菅原	辰雄	君
13番	星	喜美男	君				

出席議員（13名）

1番	伊藤	俊	君	2番	阿部	司	君
3番	高橋	尚勝	君	4番	須藤	清孝	君
5番	佐藤	雄一	君	6番	後藤	伸太郎	君
7番	佐藤	正明	君	8番	及川	幸子	君
9番	村岡	賢一	君	10番	今野	雄紀	君
11番	三浦	清人	君	12番	菅原	辰雄	君
13番	星	喜美男	君				

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁	君	
副	町	長	最知	明広	君
総務課	長	及川	明	君	
企画課	長	佐藤	宏明	君	

企画課震災復興企画調整監	桑原俊介君
行政管理課長	岩淵武久君
町民税務課長	佐藤正文君
保健福祉課長	高橋晶子君
環境対策課長	大森隆市君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	菅原義明君
上下水道事業所長	糟谷克吉君
歌津総合支所長	三浦勝美君
南三陸病院事務部事務長	後藤正博君

教育委員会部局

教育長	齊藤明君
教育委員会事務局長	芳賀洋子君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀長恒君
事務局長	男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長	男澤知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	畠山貴博
主事	山内舞祐

議事日程 第1号

令和4年6月7日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告会
- 第 3 行政報告
- 第 4 一般質問

本日の会議に付した事件
日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時00分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

本日より6月定例会議開催となります。今年度の初議会となります。議員各位には会期中は格別の精励をいただき、慎重審議を尽くされまして住民の生活及び福祉の向上に寄与されまことともに、議会運営にも格段の御協力をくださいますようよろしくお願ひします。

当局より4月1日付で人事異動に伴う議場出席管理職の職員の異動について、これを議会に報告したい旨の申入れがありました。この際、これを許可いたします。総務課長。

○総務課長（及川 明君） おはようございます。

それでは議長より発言の許可をいただきましたので、4月1日付人事異動に伴います管理職を御紹介させていただきたいと思います。お手元に配付しております名簿の順に議場出席者の異動管理職のみ御紹介をさせていただきたいと思います。

名簿の上から8段目になります。行政管理課長岩淵武久、前職は総務課長補佐です。

環境対策課長大森隆市、前職は農林水産課長です。

続きまして、農林水産課長兼自然環境活用センター所長、農業委員会事務局長千葉啓です。

前職は商工観光課長でございます。

商工観光課長宮川舞、前職は商工観光課長補佐でございます。

会計管理者兼会計課長菅原義明、前職は教育委員会事務局長でございます。

上下水道事業所長糟谷克吉、前職は環境対策課長です。

最後になりますが、教育委員会事務局長芳賀洋子、前職は町民税務課長補佐でございます。

以上で御紹介とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年度南三陸町議会6月会議を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から6月会議の本会議を通して、取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条ただし書の規定により議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において 7 番佐藤正明君、8 番及川幸子君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、町長から付議された議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、本定例会議にお手元に配付しておりますとおり陳情3件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり定期監査報告書並びに例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、阿部司君、須藤清孝君、佐藤正明君、高橋尚勝君、及川幸子君、今野雄紀君、菅原辰雄君、伊藤俊君、後藤伸太郎君、以上9名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況についてはお手元に配付したとおりであります。この際、各委員会において行った調査の概要等について、委員長の報告及び説明を許します。

まず、総務産業建設常任委員長の所管事務調査結果に関する報告、説明を許可します。総務産業建設常任委員長佐藤正明君。

○ 7 番（佐藤正明君） 総務産業建設常任委員会では記載されています調査期日、令和4年1月20日、南三陸町役場3階の会議室で行っております。同じく、令和4年5月24日、山口県長門市市役所で職員の方々の聞き取りとそれと同じ長門市の道の駅センザキッチンを視察しております。調査事件につきましては産業経済についてでございます。調査目的は新型コロナウイルス感染症の拡大により町内の各産業は甚大な影響を受けている。コロナ禍は長期化し、今後を見据えた効果的かつ持続的な対策が求められる。よって、当委員会は新型コロナウイルス感染症の影響による各産業の実態及び効果的な対策を図られているかを確認し、長期化するコロナ禍に対応する有効な取組について検討するため、調査を行ったものである。

調査事項につきましては記載のとおりでございます。調査方法も記載のとおり、調査概要につきましては当委員会は熱心にいろいろ調査させていただきましたので、長い調査報告概要になっておりますので、これは記載のとおりにさせていただきます。また、当委員会、今回結びとそういう形で始まりましたので最後の7番の結び、一部朗読させていただきます。8

行目から。

長門市の農業振興策の柱としての事例を挙げれば、楽天農業株式会社との連携である。耕作放棄地を集約し、新規就農者や福祉と連携して障害者雇用を創出し、栽培から加工販売までの6次化を推進していることで、IT活用や食育の面でも効果を生み出していく取組は非常に興味深く、担い手確保や育成も視野に入れて地域の特徴を生かした農業を確立するための協議を継続していくことで一体感を持った農業の発展を暗示する方法性がうかがえた。商工観光に関して当初においては今までの事業実績を踏まえ、コロナ禍から解放される時期を見据えての反転攻勢に向けた前向きな事業所への積極的支援、集客対策事業等の検討は急務である。人口減少と生産年齢人口の減少による稼ぐ力との低下に対する対策を講じる必要があり、地域資源を最大限に活用した観光政策を展開し当町ならではの資源の好循環を生み出すストーリーを加え、多様なニーズに合わせた選択肢もまちづくりで創出していくことで南三陸時間を満足度の高いものにしていくことが重要なのではないかと考える。今後の持続可能な成長と地域活性化を図るため、豊かな食材を活用した新しい地域産品の開発やその仕組みをつくり、6次産業化の支援や移住定住の促進など新たな産業づくりのため基盤整備にも持続して取り組み、当町ならではの自然との調和はコンセプトの合う独自の経済活性化策を講じることにより他自治体との差別化や特徴化を図ることが必要なのではないかと考える。当町における農林水産業の振興、商工観光の振興は今後も継続する必要がある。コロナ対策と並行して行いながら、次のステージに向けた産業基盤の構築に図っていくことが肝要であり、そのための具体的な施策について早急に検討していくべきを提言とし結びといたします。

よろしくお願いいいたします。

○議長（星 喜美男君） 以上で総務産業建設常任委員会の所管事務調査結果報告を終わります。

次に、民生教育防災常任委員長の報告、説明を許可します。民生教育防災常任委員長村岡賢一君。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

民生教育防災常任委員長村岡賢一君。

○9番（村岡賢一君） それでは民生教育防災常任委員会からの調査内容について御報告を申し

上げます。

社会教育の充実について調査のため、地域の社会教育の場の中心となっている各公民館事業の状況について、また指定管理者制度の導入に関する検討状況について教育委員会事務局長、職員から聞き取り調査を行いました。入谷、戸倉の両公民館事業について調査をしましたが、15項目にわたる公民館の把握事務についてはおおむね滞りなく進められております。カルチャースタジオや文化継承事業もコロナの影響はあるが、感染防止策をとりながら開催されているようあります。指定管理者制度の導入についてはまだ検討段階ということで、具体的な説明ができる状況にはない。しかし、住民福祉の向上のためにはどのような形態が望ましいのか、どういった団体に管理してもらうのか、よいのか、先進事例の視察も含めさらに調査検討する必要があるため、継続調査とするものであります。以上でございますのでよろしくお願いします。

○議長（星 喜美男君） 以上で民生教育防災常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会広報常任委員長の報告、説明を許可します。議会広報常任委員長後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 5日間にわたりまして議会だより第65号の作成について、3月定例会議の内容を町民の皆さんに広く周知するための編集作業を行ったところであります。また、この6月定例会議のためのお知らせ版もホームページ上に掲載しております。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で議会広報常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員長の報告、説明を許可します。議会運営委員長後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 議会運営委員会といたしましては、3月の2回ありました会議、定例会議と臨時会議の議会運営について、それから今般の6月会議の議会運営について協議したところであります。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で議会運営委員会の所管事務調査報告を終わります。

次に、議会活性化特別委員長の報告、説明を許可します。議会活性化特別委員長今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 議会活性化特別委員会としましては、4月26日に政務活動費について、住民議会の懇談会について、タブレット端末の導入についての調査を行いました。

○議長（星 喜美男君） 以上で議会活性化特別委員会の所管事務調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

令和4年度南三陸町議会6月会議の開会に当たり、3月第2回会議以降における行政活動の主なものについて御報告を申し上げます。

初めに、新型コロナワイルスワクチン接種について御報告を申し上げます。

本町における3回目のワクチン接種については、2回目接種から6か月を経過した18歳以上の方々を対象に2月7日から計38回の接種日を設け、対応したところであります。直近の状況としましては、65歳以上の高齢者のうち3回目接種者は4,208名、接種率は約90%、18歳から64歳までの方々につきましては4,814名、接種率は約80%となっております。なお、12歳から17歳までの若年層に対する3回目接種につきましては4月12日から開始し、これまで406名が接種を終え、当該若年層の接種率は約73%となっており、本町における3回目接種の実施につきましては今月28日の集団接種をもって終了することとしております。また、5歳から11歳までの初回接種につきましては3月16日から開始し、221名が接種を終え、接種率は約42%となっております。

今後につきましては国の新たな接種方針に基づき3回目接種を終えた60歳以上の方々に加え、18歳から59歳までの基礎疾患有する方などを対象とした4回目接種を早期に実施できるよう、必要な準備を進めてまいります。

次に、東日本大震災の支援に対する感謝状贈呈について御報告を申し上げます。

東日本大震災からの復旧・復興に当たって、全国の皆様から頂戴した支援に対し町民を代表して謝意を表すため、令和元年6月より全国の自治体及び団体を訪問し感謝状の贈呈を行つてまいりましたが、本年4月19日からの3日間、関東方面の10団体を訪問し、4月21日の東日本旅客鉄道株式会社への訪問を最後に予定していた全国226の団体等に対する感謝状の贈呈を全て終了いたしました。今後は本町の復興が多くの方々の支援に支えられてきたこと、また、多くの方々の関わりがあったことを後世に引き継いでいくとともに、この御縁を大切につないでいきたいと考えております。

最後に、交通死亡事故ゼロ8年間の達成について御報告を申し上げます。

本町におきましては平成26年5月に歌津皿貝地区で発生した交通死亡事故を最後に、去る6月1日をもって交通死亡事故ゼロ8年間を達成いたしました。地区内における交通死亡事故ゼロ8年間は県内第一位の記録となるもので、6月3日に交通死亡事故抑止功労知事褒状が伝達されたものであります。この記録達成は警察、交通安全協会といった関係機関の御尽力はもとより、町民皆様の交通安全意識の高さと地域ぐるみでの継続した交通安全活動の賜物

であり、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。今後におきましても交通死亡事故ゼロの日が長く継続し、9年間10年間といった記録が達成されるよう、関係皆様のさらなる御協力をお願いを申し上げます。

以上申し上げ、行政報告といたします。

○議長（星 喜美男君） ただいまの町長の口頭による行政報告に対し、特に疑義があればこれを許します。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で町長の口頭による行政報告を終了いたします。

次に、書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。10番今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 1点だけ。関係資料の1ページ、2つ目の寺浜地内の神割崎の道路の復旧について伺いたいと思います。入札が3月行われて、今年の9月までに完成するということなんですかけれども、現在どれぐらい進捗しているのかお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 御説明申し上げます。

今ですね、工事のほうは準備期間中ということで、先週ですか、確認に行った際にはバリケード等々設置はされてございますが、まだ現場には着手をしていないというような状況でございます。今週に入りましてから現地のほう、確認等してございませんので着手しているかどうかここで明確にお答えはできませんが、いずれ近いうちには着手をするということでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ようやく割れ目に行く途中の部分、工事に入ったということで安心したんですけれども、そこで再度伺いたいのは割れ目の近くのトイレがあって、トイレの向かいから海沿いにというか入る道があって、その入った先辺りも再三崩れていて危険と思われる箇所があるんですけども、そういう部分には今後手をつける計画があるのかどうか伺つて終わりとします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません。御指摘の詳しい場所が分からぬので明確にお答えすることはできないんですが、町道から入った場所ということになりますと今回の町道敷から外れた部分ではないかなと。それが赤線、法定外公共物なのかそれとも神割崎周辺の遊歩道なのかその辺分かりませんので、この場ではお答えができないような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 8番、及川です。

2点ほどお伺いします。1ページの下段なんですけれども、令和4年度農道泊線安全柵補償補修工事が出ております。これは入札回数が3回なんですけれども、その3回になった理由と場所、工事内容をお伺いいたします。

それから次ページの上の段の令和3年度普通河川松坂河川災害復旧工事入谷地内なんですけれども、これも入札回数が2回なっています。落札しなかった理由とその辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 落札回数の理由につきましては、町のほうとしましては適正な積算基準に基づいて積算をしてございます。あとは、入札の札入れにつきましては各業者さんの見積もりでございますので、町としてはなぜ2回なのか3回なのかというのをお答えする立場にございません。

工事内容でございますが、泊の農道泊線の安全施策工事ということでございますが、ちょうど泊の集会所から農道泊崎線のほうに入っていきまして田の頭の崖っぷちの周辺のガードレールが傷んできたというのと、あとはその手前のほうの側溝等への蓋がけ工事ということでございます。数量等につきましては、資料に記載のとおりでございます。それと、2ページ目でございます。こちらのほうの松坂川の河川災害復旧工事につきましては、19号で被災を受けました護岸ブロック3メートル、その据え付け部分も含めた工事でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 1つ目の泊線については現地を見ていますけれども、あれで終わりなのか。工期が7月15日とありますけれども、続いてやるのか。その辺、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 田の頭は崖のところですか。あそこまでの区間については今回で一区切りということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、これは工期があるけれども一区切りで終わっているということで分かりました。3回の入札ということは1回では入札ならなかつた基準が今後とも珍しく今回2回、3回とあるんですけども、今後ともそうするところがあり得るのかなと思いますけれども、予定としてはどうですか。建設課長その都度その都度落札額が違います

けれども、今回は改めて多いなと感じるんですけれどもどうですか、担当課長としては。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの御説明を繰り返すようございますが、町のほうは一定の基準に基づきまして積算をしてございます。この入札に関しましてはあくまで入札参加された、受注をしたいという業者さんの見積もりでございます。ですので、その見積もりの金額がどうして予定価格に2回、3回という札入れになったかというのは町として答える立場にございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。
これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第4、一般質問を行います。

通告1番、阿部司君。質問件名、町道整備路線の優先度と町道整備計画について、以上1件について阿部司君の登壇発言を許します。2番阿部司君。

〔2番 阿部 司君 登壇〕

○2番（阿部 司君） おはようございます。

ただいま議長より登壇して質問する許可を得ました。これから質問をさせていただきます。
私こと、議員になりましてまだ半年というようなことで大変知識も薄く表面的なことしか分かりません。今日の質問は終始基礎的な質問になろうかと思いますけれども、よろしく対応方お願い申し上げます。

さて、質問になりますけれども、質問件名、町道整備路線の優先度と町道整備計画について、質問の相手は町長とさせていただきます。

内容でございますが、東日本大震災の発生により地域の住環境はもとより、産業活動圏域の変化に伴い新たな道路整備が必要と考えられるので、次の点についてお伺いします。

内容は、町道改良舗装等をする際の路線決定の基準等についてという1点でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、阿部司議員の御質問、町道整備の優先度と計画についてお答えをさせていただきます。

町道の改良事業を実施する際の対象路線の決定の基準についてであります、特定の数値的な基準などは定めてございません。交通環境の変化に伴う交通量や安全確保の状況等を確認しながら、個別に判断をするということになります。今後も広範囲な地域からの交通量や整備効果がより高く見込める路線をしっかりと見極めながら、引き続き地域と連携しながら効率的な道路整備計画の策定及び新設改良工事を進めてまいりたいというふうに考えております。大変概略的な答弁になりましたが、細部についていろいろ御質問あろうかというふうに思いますので、改めて再質問の際にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 自分の席でもって質問させていただきます。

町道整備、交通量を中心にしていろいろ検討するというふうなお話でございました。そこで、町道の整備計画というふうなものは存在するのかどうか。その点、お伺いしてみたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 詳細の町道整備計画というのは今持ち合わせてございません。ただ、南三陸町の総合計画のほうに要所といいますか選択と集中という中で改良整備をしていくという路線等については掲載をしてございます。詳細のどこをいつというようなものにつきましては、なかなか現段階では作成が難しいということで御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 持っていないというふうなことでございますけれども、そこで町道の路線、幾らぐらい南三陸町として管理する道路は何本路線あるか。そして、延べ距離数幾らぐらいあるのか、基本的なことですけれどもお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町としての路線は数として519ということになります。総延長になりますと大変な距離になりまして、261キロメートルということになります。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ありがとうございます。念のために調べてみたんですけども、気仙沼ですと3,202本あります。延べ1,192キロメートルかな。登米市もかなりの本数ありますね。5,328本ありますね。そして延べ距離数も2,890だったかそのぐらいあるんですけども、南三陸町面積が小さいというようなことで当然本数も少ないわけでございますが、そこで、いろいろな地域の住民、あるいは集落から整備をお願いします、あるいは改良お願いしますと

いうふうなそういう案件がいろいろ上がってくると思うんです。そういう要望というのは今現在何件ぐらい寄せられているのか。質問してみたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） どれぐらいの件数来ているかということは分からぬ、確認はとれないんですが、ただ、よく私のところにいろいろ地域の方々から要望活動でお越しになりますが、その9割以上は道路整備の要望です。ほとんどといつても過言ではないぐらい道路整備ということになります。多分、毎日皆さんお使いになっている道路でございますからそこの中で老朽化した、経年劣化含めて様々な問題課題、地域の皆さんは篤と見ているんだというふうに思います。そういう中で我々も全部に手をつけることができればいいんですが、現実問題としてなかなかそうはいかないということがございますので、緊急性とか安全性、そういうものを勘案しながら整備をするということにさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） ほかの町のというのはあまり結構なものではないですけれども、一応気仙沼の場合だと3,202本の道路ありますて、要望が425点来ているという話です。どのような対応の仕方しているのかといろいろ聞いたら、具体的に客観性を入れるような数値化をしているという話です。集落の要望とかそれから住民の要望とかいろいろ来るんですけども、それをできるだけ数値に下ろしてそれで対応しているというふうな話でございます。登米市のほうも確認してみたら、登米市のほうは同じようにいろいろな要望は来ますが、数字に見える化を当然出します。そして客観的に納得いくようなカルテをつくります。それで指標をつくるんですというふうな話でございました。その目的というものはどちらも似ておりまして、道路を造るというのは莫大な財源を必要とするわけです。私は素人で細かいこと分かりませんが、表面舗装するにしても改良するにしても数百万円から数千万円、場合によつては億単位の金になるでしょう。そういう財源が自己資金で対応するのはかなり、極めて難しいんです。県費国費を仰ぐ方法もあるでしょうが、いずれ税収です。人口が減少して収入も減る、地方交付税も減る。そうした場合の将来的な見通しというものを今のうちにつくつておかないとまずいんですというふうな話です。これは共通した認識です。気仙沼市も登米市も同じようなことを言っていました。そこで、当町の今の私の知っている範囲の質問を一例を挙げて評価をいただきたいと思いますけれども、歌津地区の路線名でいいますと落沢線という路線があります。どういうことかといいますと、歌津地区のいづみ活性化センター、御存じの方も多いとは思うんですが、いづみ活性化センターから南下して歌津の中地区と

いうところに下りてくる路線のことです。距離数にして800メートルぐらいです。その道路、震災前ももちろん懸案事項としてあったんですけども、11年前の震災から伊里前の住民が高台移転する。そこでもって生活している人が当然利用する頻度が高まってくる。それでいて三陸縦貫道の開通でアクセス道路として利用度もまた高まってきます。その下にある地区には農道の役割を求めるような農作業するような農機具なども当然走ります。そうした中で現況の路線はどういうふうになっているかというと、私も実際行ってもちろん常に利用しているからですけれども、幅が3メートルしかありません。路幅3メートルでそして学童も当然通います。実際に車で通って見ますと狭いなとは思うんですが、狭いだけではなく歩いてみると大変な危険な場所があるんです。どういうことかと言いますと、下りてくると路肩が見えなくて笹のやぶでもって見えないようになっているんですけども、その笹やぶを撤去した場合、三、四メートルぐらいかな、そのぐらいの堀があるんです。もしそれ落っこちてしまったら死亡事故にもつながるようなそういうふうな危険な場所です。そういうところを常に往来しているんですけども、こうした路線というのは町の考えではどういう評価になるかをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今御質問ありました落沢線につきましては、過去の議会のほうでも何度か御質問をいただいている路線でございます。議員おっしゃるように、必要性といいますか整備の必要性は感じてはございますが、議会で御質問あるたびたびに言わせていただいているお話ではございますが、なかなか財源、あとは対象になる事業ということで見定めて、要は選択と集中という中で今現在横断1号線を主に進めているということでございます。横断1号線につきましては順当に予算がつけば令和6年度の予算で第1期工事、第2期工事が今1期工事が約1.5キロメートルほどございます。2期工事が1.1キロメートルございます。2期工事のほうはキロ数は短いんですが1期工事に比べ狭隘なところ、それと八幡川を越える橋梁等々ということで恐らく事業費は1期工事以上にかかるのではなかろうかなということから、それを終わらないと絶対やらないという話ではないんですが、恐らくまた今の1期工事ですら10年を要するというところでございますので、横断1号線終わるのに同じような国費のつき方からいくと恐らくまた10年ぐらいかかるのかなと。その中で次の路線をどこでやっていくものかと選択と集中という中でその辺の検討は今後必要なのかなというふうには考えてございますが、なかなか過去にあそこを整備しようとしていろいろな事業を取り込もうという試みをしたという話は聞いてございますが、結果といたしましてなかなかその事

業が導入ができない。かといって、単費事業でやるという話になりますとかなりのお金が、費用が要するということでございまして、結果といたしまして現状のままといいますか維持補修の範疇で大変申しわけございませんが供用させていただいているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 今の路線、言い足しますけれども、ガードレールもないんです。そして、その路線はかつて11年前に震災のときに津波の最終地点になっているんです。到達した最終地点、津波の経験ある方は覚えていると思うんですけれども、あの沢通るのにどうしてもスピード出したくなるんです。そういうふうな状況にあるところでございます。ただ、私は得ている知識というのは大した狭くてここに出すのはこの案件ぐらいしかないんですけれども、この落沢線以外に今課長さんお話しされたようにまだまだあるんですというふうなことあると思うんです。それを数字で表現しないと町民は納得しないと思うんです。私の一番言いたいのはそこなんです。それで、気仙沼も登米も数字に見えるように落とし込んでいます。実は、私ここで計画書を持っています。気仙沼の道路整備計画書、それから登米市の道路整備化計画書、パソコンで掲示しています。誰でも見られるような仕組みになっています。何言いたいかといいますと、部外である町外である南三陸町の人間が自由に見られるんです。今の自分の道路がどのぐらいの位置にあるかというのをこれで見えるんです。何々路線がどういう評価されているか。そして何番目に位置しているのかというのが分かるんです。一目で分かるんです。これをやる必要があるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに数値化している市町村があるというのも承知はしてございます。なかなか数値化に当たりましても、多分一番の決め手になるのは交通量ということになろうかと思いますが、その交通量を把握するにしましても交通量調査等々やった上でないとなかなか数値化ができない。それと、社総交事業等に関しまして御説明をさせていただきまると、国土交通省におかれましても全国で比較的一律の指針を設けることはなかなか困難であるということで、地域の実情を踏まえて適切に対応するというようなのが国交省のほうの方針としても示されてございます。確かに数値化できれば議員おっしゃるように誰が見ても分かるということではございますが、社会情勢の変化等々も見ながら今後もその辺につきましては検討はしてまいりたいというふうには考へてはございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 先ほど距離数、南三陸町の距離数幾らですかというふうな質問したんですけども、261キロメートルというような御返事いただきました。比較するのも恐縮なんですが、気仙沼の距離数から比べると5分の1です。登米市から見ると10分の1の距離数です。本数も6分の1ぐらいだ。いろいろな調査しなければいけないというふうな御返事ですけれども、それは気仙沼の425件の件数が来ているその数からみるとそれほどでもないのではないかなど私は思うんです。それで、町民に対してアンケートをとるなり、そしてそのアンケート次第では集落に赴いて意見を聞くとかいろいろなそういう対応が必要だと思うんです。ここは結果としてホームページに載せていますけれども、これ公表したらいろいろな要望さらに出できます。こうなる前にいろいろな意見を収集してそのすり合わせ必要だと思うんです。時間かかると思うんです。別に持ち合わせの例にとって出しましたけれども、これよりももっと今急いでやらなければならぬというふうなことがあればそれはそれで町としてやるべきだと思います。私は知っている範囲が狭いから一例にして出しただけの話であって、それを客観的に示すようなそういう数値を出さないといつまでたっても駄目だと思うんです。どうでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今阿部議員から具体にこういう考え方ということのお示しをいただいて、お話を聞きしながら町民の皆さん方にある意味道路整備についての納得感といいますか、そういうものを持ってもらうということについてはそういう数値の見える化ということについてはなるほどというふうにお聞きをさせていただきましたので、町のほうとしてもそういう町民の皆さんに納得できるようなそういうものを提示をするとそういう仕事をやらせていただきたいというふうに思います。ただ、時間はかかるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 道路というのは個人で使うものではなく複数以上的人が使うから道路として認定なっているのであって、町内の往来はもとより他の町の公益も考えて長期視点に立って広域連携をすることが必要だと思うんです。先ほども話触れましたように、人口が減ってくる。南三陸町が今1万2,130人、そのぐらいの人数ですけれども、毎年200人以上の人口が減ってきてている。生産労働人口、15歳から65歳までですけれども、この働く人口が減ってくるというのは税収減ってくるんです。当たり前のことですけれども、そうして地方交付税も人口割で当然落とされますからこれも減ってきます。そうするとますます先ほどの課長さんのお話のように10年先かな、20年先かなというのは当然そうなってくると思うんです。だ

から町民の方々に納得していただくためにあなたの路線は要望している路線はこの辺、こういう客観的な位置にありますよとそういうふうなのが共通の定規を持って説明していかなければならぬ。町民一人一人の任意の定規で物差しで測ってもこれはいろいろ出てくると思うんです。町としてこういう定規を使いますからねと一般化すればいいんです。そういう方針というのはどういうふうにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの町長答弁にもありましたように、確かにそれは理想でございます。東日本大震災のせいにするわけではございませんが、復旧・復興事業に追われてなかなかそこまで手が回っていなかつたというのが実情でございますので、今後、そういうものについてもかなり時間はかかるものとは思いますが、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 登米市のほうも気仙沼もそうなんですけれども、計画路線は計画路線なんです。天変地異はつきものです。ましてや地球温暖化でいろいろな、夕べも雨降りましたけれども、いろいろな川の氾濫とか出てくると思うんです。突発的ないろいろな要望出てくると思うんです。それはそれで、急に出てきた災害用の路線、それを比較検討して総合的流動的に毎年協議するということなんです。そうしないと流動的に対応できないとそういうふうに話されていました。私も気仙沼とそれから登米市両方担当課の人といろいろ話をして聞きましたけれども、そういうふうな実情でございます。これについてどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今それにつきまして具体にお答えできるものを持ち合わせてございませんので、今後において検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 阿部司君。

○2番（阿部 司君） 先ほどから申しましたように、長期的に見てできるだけ町民に納得していただくような共通の物差しを出していただきたいというふうなことで私の意見とさせていただきます。短い時間ですけれども、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 以上で阿部司君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

通告2番、須藤清孝君。質問件名、学びの場における児童生徒の自己肯定感について。以上、1件について須藤清孝君の登壇発言を許します。4番須藤清孝君。

〔4番（須藤清孝君 登壇）

○4番（須藤清孝君） ただいま議長の許可をいただきましたので、壇上より学びの場における児童生徒の自己肯定感について教育長に質問させていただきます。

時代の流れとともに環境は変化を続け、最近では新型コロナの感染拡大などにより学校で抱える課題はより複雑化し、今日においてもなお変わり続けております。様々な課題に対しその都度環境を整え取り組んでいることは十分に理解するところでありまして、行きたくなる学校づくりなどを通し分かる授業や楽しい学校といった取組において成果が出ているのも伺えます。しかしながら、課題が多様化する現状であっても未来を担う人材育成への取組は行なっていかなければならないものであると思っております。以前よりこの場をお借りして教育環境への議論を深めてきている中で、自己肯定感を育むための環境づくりに取り組んでいるというお話をされました。ですので、今回はその児童生徒の自己肯定感を育むための環境づくりの現状とそこから見えてくる課題について伺うものであります。

1つ目として、生徒総会等を通じて行われている生徒の自主性の現状について。

2つ目はLGBT教育の取組の現状と課題について。

3つ目として、来年度全ての学校で設置される予定であります学校運営協議会の関わりについて質問いたしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

須藤清孝議員の御質問、学びの場における児童生徒の自己肯定感についてお答えいたします。御質問の1点目、生徒総会等を通じて行われている生徒の自主性の現状についてであります。が、町内全ての小中学校において学習指導要領にのっとり特別活動全体計画を作成し、その計画に沿って実践が行われております。その活動の1つとして児童会活動・生徒会活動が位

置づけられ、様々な活動が展開されております。小学校での児童会活動では委員会活動や集会活動を計画から実践まで主体的自主的に行っております。また、中学校の生徒会活動では生徒総会において委員会活動や部活動の活動報告や活動計画、学校生活におけるルールの見直し等について協議するなど自分たちの手で自分たちの学校生活を今よりもさらによいものにするため、自主的実践的活動が行われております。そのような活動を通して各学校への所属感が生まれ、自己有用感の高まりとともに自己肯定感も高まっていくものと考えております。

次に2点目の御質問、LGBT教育の取組の現状と課題についてお答えいたします。

既に御承知のとおり、LGBTという言葉は今や世界中で認知されてきており、日本においてもLGBTに関する法整備を訴える運動が行われているなど認知が徐々に広がりつつある状況です。これまでにも福祉教育、人権教育では継続して個性の尊重について指導しております。その一例として以前男子は君、女子はさんと区別して呼んでいた時代もございましたが、現在は児童生徒を指名する際は男女問わずさんで呼び方をしている取組も見られております。平成29年度に告示された現行の学習指導要領の中にはLGBTという言葉の記載はございませんが、特別の教科道徳の内容において誰に対しても公正に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めることが示されております。また、子供たちが使っている教科書、中学校新しい保健体育にも性の多様性とLGBTとして資料が掲載されており、授業で取り扱うことが可能な状況になっております。LGBT教育につきましては、心と体に関わるもので立場や考え方で違いや変化が見られるなど、慎重に取り組む必要があると考えております。

次に3点目の御質問、来年度設置される学校運営協議会の関わりについてお答えいたします。

議員御承知のとおり、当町では来年度からの全町コミュニティースクール導入に向け準備を進めておるところでございます。コミュニティースクールの中心をなすのは学校運営協議会であり、この場で学校の経営方針等についての熟議がなされることによりよい学校教育が展開されていくことになります。これにより今まで以上に地域の方々にも学校教育に関わっていただけるようになり、児童生徒の頑張りや成果に対して地域の方々からも励ましや称賛をいただける機会が増えるなど、子供たちの自己肯定感が高まることが期待されているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ここからは自席にて質問させていただきます。

ただいまの御答弁いただきましたとおり、小学校中学校、生徒総会生徒会児童会、小学校は小学校、中学校となってくればさらに経験値も積んであるのでみずからの自主性主体性というものを重視した取組の仕方だと御答弁いただきました。それからＬＧＢＴ、後々進めていますけれども、後からにしますか。1個ずつやっていったほうがいいですかね。分かりました。すみません。

まず最初、すみません、生徒総会等を通じて行われている生徒の自主性の現状、伺いました。考えてきた質問の中に生徒総会に絡めるのは難しいのかなという部分もあったんですけども、本来学生の本分は勉強にある。授業とかを通じながら子供たちが学んでいくことが一番多いんだと思います。ただ、そんな中でも学びの機会というのは生徒会活動であったりとか部活動であったりとかそういういろいろなことに絡めて学べることが大なり小なりあるんだ。ただ、全てにおいて自己肯定感と私たまたま今回テーマ出しましたけれども、これについてこれもこれも一生懸命やりなさいと言う感じではないんだと思います。ただ、環境としては自己肯定感を育む環境として扱うには適さないわけではないと思うんですけども、御答弁重複するような形になるかと思いますけれども、その辺、もう一度お願ひします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 自己肯定感という言葉からありますように、自分が自分のしていることが正しい、よかったな、自分がやっていることは間違いないんだという気持ちになるということはとても大事なことで、それが次のエネルギーになっていくんだと思いますが、ただ、児童生徒ですから自分の考えていることや自分の行っていることが全体から見ると必ずしも正しいことではなかったり、あるいは失敗してしまうというような経験もまた成長のエネルギーになっていくんだと思います。ただ、失敗ばかりしていくと挫折感、疲労感しか残らないんですけども、時々あるいはその機会ごとに一人一人が自分がしていること、やっていること、みんながやっていることについて満足度、達成感等を含めながら自己肯定感を高めていくというのが必要だと思っております。ですので、一人一人がみんなでできる集会活動、委員会活動、部活動等々の中でそういう経験を深めていく必要があると考えております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 教育長も難しいと言っていたんですけども、自己肯定感ですので自分の考え、意見を述べられない人たちも確かにいます。述べた挙げ句に先ほど教育長おっしゃいましたが自信を失ってしまう局面というのも出てくるかと思います。これは周りのサポートであったりとか回数を重ねるごとにちょっとずつそういうふうな思考が育んでいかれると

いうものなんだと思ひますし、何よりも議論とか子供たちなりの議論進めていく中では他人の意見を受け入れるということも肯定感の成長につながっていくんだというように理解はしているんですけども、そういった中で生徒会活動とか委員会活動、それには当然自主性とかを持たせる意味合いが当然あるかと思うんですけども、最近の生徒会活動や委員会活動、特に中学校辺りでも構わないですので具体的な例があればお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 具体的な例ということで、今年度ということでお答えさせていただきましたと、志津川中学校も歌津中学校も今年度の生徒会活動、生徒総会は終了いたしましたが、志津川中学校におきましては子供たち執行部を中心に自分たちの生活の中で要望を学校に伝えましょうということで、今まで下校時のジャージ下校というのは認められていたんですが登校時もジャージ登校を認めてくれないかという意見、もう1つは汗をかいてくるので汗をかいて夏になると汗臭くもなるし汗ふきシート、あるいは制汗料のスプレーそういうもので清潔感を持たせたいんだけれどもそういうのはできないかなというような考えを出したようでございます。執行部のほうでも各学校において中央委員さん方と検討して各学級で話し合いをして、なぜジャージ登校を希望するのかということのよしあしのアンケートを取ったり、汗拭きシート、あるいはスプレーをトラブルなくするにはどうしたらいいかということを検討して提案をして、ジャージ登校を認めてほしい、さらにはスプレーではなくシートにしておいのないものをするので認めていただきたいということなどを話し合いをして、実際生徒総会で認められたという事実がございます。

こういった子供たちがこれまで行ってきた学校のルールを少しずつ見直していくという取組が自主性であり、その取組で学校が変わったということの自己肯定感につながるのではないかという事実が今年度の生徒総会であったようでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 生徒総会の話を中学生に聞いたりすると、言っても結局先生方に子供たちの言葉ですからそのまま伝えますけれども、先生たちに全部潰されるという声というのは今までにも本当に多かったんです。特にこのお話、今具体的にお話ありましたけれども、汗拭きシートに限ってなどは何年も前から子供たちの声として要望はあったんです。ただ、生徒総会の場で上げられるか、その前の手前の段階で却下されるかみたいな子供たちの印象としてはそこがすごく強かったみたいです。ただ、今回今おっしゃいましたけれども、生徒総会でちゃんと自分たちの声として上げた。ジャージ登校にしてもそうですけれども、授業と

なれば制服に着替えるんでしょうからそれだって汗に対する子供たちの純粋な思いというこの表れだと思うので、ぜひ生徒総会で決まったからとそのまま反映される。今回の場合は反映される方向で進むんだとは思うんですけども、合意形成の在り方というんですか、あまりそんな物々しいものではないんですけども、最終的には学校長、学校の判断というところがあって変わっていくんだと思うんですけども、昨年度ですと指定靴、本年度から導入されたのか。年度当初から導入されたのでしたか、指定靴の自由とかというあれもそうだったんですけども、合意形成の在り方というのはどの辺までやるんですか。生徒層、生徒たちの意見は当然そうです。それから先生方、当然その指定靴に関しては保護者の意見というのも求めたと思うんですけども、学校の通学の靴に関して言えば、例えば次年度に入学されるで予定されるであろう生徒さんとか保護者とか、その辺の範囲まで内容によっては至つたりするのかというところをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 生徒総会等の在り方については各学校で判断するところですが、総じて生徒総会の議案の提案の仕方であったり、なぜ子供たちがそれを求めているかというのは十分事前に学校のほうで判断をしているわけで、例えばジャージ登校についてもジャージ下校ができているのに何で登校が駄目なんだみたいな、表面的な意見であれば学校はこれまでも中学生らしく、さらには〇〇中学校として定められた服装できっちり歩いてくるというふうな正論を述べて意見を却下するしかないんですが、今回の場合は児童と生徒のほうでアンケート調査をして生徒の制服で来たほうがいいか来ないほうがいいか、さらにはなぜそういうのか、さらにはそれをしなかったら、しない友達にはどうしたらいいかなどについてもしっかりとアンケートをとり、生徒の総意というんですかしっかりととした話し合いの下で進められているという生徒総会としてのすばらしい子供たちの自主性があったので、たとえ同じ内容が毎年繰り返されたとしてもその進め方は大変すばらしい取組であり、子供たちの考えに学校側が納得をして認めたということになりますので、議案の中でそれが認められていること自体は学校のほうはもう重々今年はこれで意見やりましょうというのは内々で押さえているんだと思います。そして、子供たちにお願いしますといったときに分かりました、登校もジャージでもいいですよ、シートを使ってもいいですよ、ルールは皆さんが決めましたよね、その決まり守っていきましょうというそれ自体が子供たちの自主性の高まりであり、自己肯定感を育むことに学校は取り組んでいることだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） あくまでも議案として提出される段階で長年の声だと先ほど私言いましたけれども、本分からずれてはいけないんです。中学生らしいというところであったりとか、小さな社会生活、社会勉強する場でもあると思いますので、ただ、その中で何度も子供たちの言葉を借りると却下され続けたのはみんなが納得できる言葉としてきちんと自分たちで意見を出せなかつたというところも裏にはあると思います。そこで過去の話蒸し返すような形になってしまふんですけども、4月下旬に白石中学校の生徒たちの活動を取り上げたミヤギテレビさんでしたか、のニュースを拝見しました。そのときになぜか私のところに取材は及んでしまいました、ツーブロックの話はどうなつたのと言われたんですけども、それは多分まだ意見として出しづらいテーマではあるので、意思はあるんだろうけれども変化は遂げられていないのではないかというふうにお答えをしておきましたけれども、校則の運用という在り方、さっきも申しましたがそういう以前に一般質問させていただいた経緯もありますので1つの考え方として問題提起したつもりだったんですけども、その校則の取扱い、たまたま例として髪型の話出してしまいましたけれども、髪型がどうこうというのではなくそれ以降に校則の運用の在り方について校長会等で何かしら意見を交わす機会があったのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齋藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今学校にあるルールというか、それは生活の決まりとかよい子の暮らしとか約束とかという表現をしていて、私なども小中学生の頃に使っていた校則という表現は一切どこにもないところであります。みんなで楽しく充実した学校生活を送る上でみんなで約束を守っていきましょう、決まりをつくっていきましょう、ルールを確認しましょうという意味合いで、特に中学校においては子供たち自身がこれまで積み重ねていたルールを毎年のように確認をするというか意見を出しているところでございます。具体的にツーブロックのお話がございましたけれども、髪型についても生活のルールの中にはありますが、実際去年もそうでしたし今年もそうですけれども、この時期になるとそういう話が生徒会であったのかなというお話を聞くんですけれども、そういったお話は聞こえては来ていないというか子供たちからは出でないというのが状況ですという話を校長からも聞いております。生徒会の活動であったり児童会、さらには生活の決まり等々については校長会の折でもお話をしております。よりよい学校にするのは先生方ももちろんですし保護者も地域もそうですが、何よりもそこで学習し生活するのは子供たちですので、子供たちの意見をしっかりと集約をし、保護者の意見を集約して、よりよい学校を目指してほしいということは伝えて

いるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 最後のほうで保護者の意見みたいなところ、今学校の生活の決まりであったり志津川中学校辺りだと生徒心得とかとなっているのかな。そういうところに反映される機会というのは絶対大なり小なりあるとは思うんですけども、後々に3番で出てくる学校運営協議会辺りの地域の方々であったりとか保護者の方々の意見というのも吸い上げられやすくなっていますので、体制としては後々変わっていく場合もあるのかなと感じているところであります。生徒が校則に向き合うということに関して言いますと、教育的意義というのはすごく大きな意味があるというのを認識していますし、中学校生活を通して自分たちのものとして主体的に守るよう自覚を促して指導していきますという前回教育長御答弁いただいているので、そこは理解しております。それでそのようにどんどん進んでいっているんだと思っております。それで内容によっては生徒会活動とかの内容によっては生徒たちの自己肯定感を育む。今回などは特にいいきっかけ、機会になっていたんだと思います。1番目まとめとしてお伺いしたいんですけども、豊かな人間性と社会性の育成というのは町長も掲げていますけれども人材育成の話、最近よく言葉に出てくると思います。未来を担う人材育成につながると思います。最後の人間性と社会性とそれから未来を担う人材育成について教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供たちにとって学校生活が全てではないというか、人生においてなんですが、ただ、小学校には小学校、中学校には中学校の時期においてですけれども、その中で仲間と一緒に生活があります。その社会というのがあります。ですので、自分勝手、自分一人の考え方で進めていくのではなく、小学校クラス、学年、学校、こういった小さな社会の中で自分たちはどうすればいいかと自主性を育むとともに社会性が育まれていきます。中学校には中学校の、こういった社会性を高めていくには校内での活動が大事だと思っております。また、生徒会活動だけが先ほども話ございましたけれども、自己肯定感等のものではなく、全ての教育活動の中で行われているところでございます。子供たちが未来、よりよい社会をつくるのを子供たちですし、その中で生きるのも子供たちです。その中で小中で中心になっているのは志教育ですけれども、社会の役割を果たしたり自分の目標を持って取り組んだり地域の方々と関わりを持ちながら他者理解自己理解、自己肯定感を高めてよりよい社会づくりのために今の小中学生の段階での社会性を育んでいきたいと思っているところで

ございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。

それでは2番目です。LGBT教育の取組の現状と課題についてお伺いします。

テーマ出したときに大人でも解釈がすごく難しい話で、今回は現状と課題についてというこ
となので課題というよりも現状の素朴な質問になるかと思いますが、御答弁をお願いしたい
と思います。先ほどの一番最初の御答弁いただいたときと若干重複するような形になります
けれども、教育長の御説明にありましたとおり世界的な認識は高まってきている。というの
もSDGsでありますとかそういったところからの認識の下、LGBTへの関心が深まって
きていると認識しているんですが、ほかの自治体とかでは既に小中学校でも教育の課程の中
で大なり小なり時間を割いて教育され始めているというふうに私思っているんですけども、
当町における小学校中学校の現状をまずお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 先ほどの中にもお話をいたしましたが、福祉教育、人権教育という教
育がございます。その中で人権教育の全体計画等の中に小学校の中でもあるんですけども、
具体的に今回関わっていくものではジェンダーフリーについて時間をとって指導している
学校さんもございます。ただ、ジェンダーフリーという言葉は活字としてあるんですけども、今
は名簿も男女混合の形の名簿をつくるとか、前は小さい順に整列みたいなことがあったとき
に男子の列、女子の列とありましたが、今はもう混合になっています。先日まで行われてい
た運動会でも徒競走となると最初が女子、次が男子とかとなっていますけれども、今は走力
に応じて走力が同じぐらいになるようなバランスにしますので男女混合で走らせていくなど、
トランスジェンダーの考え方を踏まえた実践なども行っています。要は、偏見なく差別なく
全ての人を大切にしていくその中に男女という違いはあるけれども、人としては同じである
し一緒に活動していくわけですからそういった取組を小学校、中学校で経験させていくこと
が将来において周りとの社会の中でそういった区別なく一緒によりよい社会をつくっていく
世の中になるのではないのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 座学で時間を割くというよりはまだとりあえず先生方、学校環境をつく
る側の意識をそういった方面に置いてちょっとずつ変化をさせていっているという現状なん

だと理解したんですけども、いいですかね。ありがとうございます。分かりました。

実際、性別について悩んでいる子供たちがいるかどうかみたいなところというのは把握できていたりするんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私の経験とこれまでの耳に入った状況では、私はそういうお子さんと会ったことがないしそういうお子さんがいるというのは聞いたことはございません。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 先々の話ですけれども、私もその情報入っていないんですけども、なので今取り上げるのという自問自答するところもあるんですけども、せっかく通告出させていただいたので続けますが、先々の話です。大人ですら向き合い方が難しいと私何度も言っていますけれども、いずれ町民も含めて、保護者も含めてこれから地域の方も絡めてというところもあるのでいずれの方向性というんですか、そういったのは当然周囲に周知していく協力を仰いでいくというような形というのも視野には入れていらっしゃるんですよね。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） そういうことを視野にというか、そういういろいろな考え方や悩んでいる方がいらっしゃるというのはそれは事実なわけですので、そういった取組が福祉や人権教育になるんだと思っております。また、L G B Tについてもそれ以外にも様々な自分の性と肉体的な性別と精神的な性別の違いを感じられている方々は様々な種類があるということも認識をしておりますが、学校教育の中ではどういった人が何という名前でどういった考え方方が何でという考え方ではなく、総じて様々な考え方、様々な思い、悩みの方がいらっしゃるけれども一人一人を大切に差別区別なくみんなで思いやりの心を持って過ごしていきましょうという教育をしていく、いき続けるつもりでおります。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 分かりました。取組の一例としてお伺いします。最近では近隣の自治体さんでも環境整備という部分でいろいろ変化遂げていると思うんですけども、女子生徒の制服の選択、スラックスを選択するということが選べるようになってきている学校多いと思うんですけども、多くなってきていると思うんですけども、当町の現状というのをまず1点お伺いしたいのと、それからその現状を伺った上でどのような対応ができるのか。早い段階で対応できるとかもう既に対応していますとかというところを2点お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私も女子のスラックスということについていろいろと新聞やテレビ等で報道されるたびにそうだよなという思いで聞いております。ただ、この女子のスラックスについては、先ほども答弁させていただきましたけれども非常に難しい問題があって、こちらのほうからどんどん投げかけていくという段階にはまだないのではないのかなと思っております。実際、行っている中学校さんもいらっしゃいます。もっと進んでいるという表現ではないんですけども、もっと別な視点からいくと男子のスカートを認めている中学校さんも検討しているというところもございます。どこまで行けば正しいL G B T教育になるのかというところもあるんですが、少なくとも子供たちからの意見に女子のほうのスラックスという考え方はできないでしょうかという意見などは、今のところは学校も承知しておりませんしこちらのほうも承知をしておりません。そういう意見等が周りから出てきたところでしっかりと検討していく案件ではないのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 中学校の現状の制服ですといざスラックス選べるようにしますよといったときに、その制服のバージョンとしてあるんですよね。多分あるんだと思うんですけども、そこは今御答弁いただきかなくて結構ですけれども、女子のスラックスという部分でL G B Tという観点で整備しているのかというとどちらかというと冬期間寒いので冬の間だけはスラックスはいていいですよというような緩め方をしているところが多いようです、私が調べる限りでは。ただ、この町としてですけれども実際性に悩んでいる子供が意思表示を勇気をもってしました。それから環境を整えていくまでの間のスピード感というのは慌てて準備しなければいけなくなったら当然するんでしょうけれども、そういう子が出てくる前にこれももういいですよというふうな取組方もあると思うんです。事前にやるのか実際起こってから対応するのか、そこの選択の仕方も難しいと思うのでこれから先の話だと思うのでその辺は教育委員会に慎重に行っていただきたいなというふうに思っておりますが、その辺、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 女子のスラックスにつきましては私もそうですし、あと校長先生方も十分承知をしているところでございます。さらには今お話があつたように冬期間の寒さ対策ということもあると思っております。さらにはこの制服という問題には自分らしさ、個性を発揮するという意味では制服をなくしてほしい、あるいは制服のない学校というのも当然あります。ですので、制服の問題になりますとL G B Tという観点だけではなく様々な観点が

融合されたところになっていくものだと思っております。ただ、現時点では町内のほうでスラックスの方向でいきましょうとか、あるいは制服のない形にしましょうというような考え方や御意見などは私は耳にしていないところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 急いでやりなさいとは言っているのではないので、ぜひ御検討していただける範囲に入れていただきたいなというふうに思っております。

3つ目です。来年度設置される学校運営協議会の関わりについて質問させていただきます。

入谷小が19年度、伊里前が20年度と記憶しているんですけども、準備期間に1年ずつかけてだから1年あれば十分準備期間としては妥当なんだと思うんですけども、じっくり時間をかけた印象は当然あるんです。ただ、1校ずつだったからよかったのか、それとも今回みたいにひとまとめで来年度からスタートに向けてやりますよといったときに、その辺、現実としては可能なんだと思いますがそこを確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） このコミュニティースクールを導入した段階から将来は全町で取り組みましょうという考え方でございました。それで先進、あるいは先駆的なことということで志津川地区、それから歌津地区のほうに1校ずつ順番にというところがございましたが、大変すばらしい取組をされておりますので、これをまた1校ずつというとまた5年もかかってしまうことになってしまいますので、せっかくいい取組なので早く全部でやりたいという思いがあって今回は一気にということです。ただ、課題もあります。それは学校の中だけでコミュニティースクールというのは分かっていますが、それは何というのがもちろん保護者にもさらには地域の方々にもありますので、そういった方々にもコミュニティーのよさをお話ししなければならないということと、学校運営協議会には地域の方々をお呼びするというか委員になりますので、そういった方々を全町となったらどういう形でお呼びすればいいのか。各学校で引っ張り合いに、その人にお願いしますお願いしますと1人の人にお願いするわけにもいかないので、ある一定のルールというかしていかなければなりません。さらには、小学校と中学校のコミュニティースクールの絡みはどうなんですかということになります。そういうことを調整する上で、少し2年ほど準備会を開きながら検討しているところでございます。学校には学校評議員という方々もいらっしゃいますので、評議員の方々にも相談をし、これから新しい取組として地域とともにある学校づくりのためにコミュニティースクールを推進していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） よいことばかりではないという一例も今お伺いしました。私勘違いしていたのか、地域の中なので地域の中におられる人の関わりかと思っていたら、その地域の人の持っているスキルによっては引っ張り合いになる可能性もあるというお話ですよね。それは調整は利くんでしょうからあれだと思いますけれども、よいことばかりではないんですけれども、大前提として子供たちのためにという根幹があつてのお考えと取組だと私理解しています。面白いのが、住民の参加というのがそれぞれの地域住民の持っているスキルとか知識とかという地域資源という解釈で関わっていただくということがすごく大きな意味合いがあるんだと思っていて、その方々と当然土地で学べるものも重視していってというお話もありますし、これはすごい協働の在り方としてはすごくいいメリットだと思っております。事実上、これが来年度から導入されて志津川高校もたしかあるんでしたよね。実質上、町全体が1つのチームとして機能できるのではないかと私理解しているんですけれども、その辺で間違いないでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 来年度、令和5年度で全ての小中学校、さらには高校さんもやっておりますので小中高がコミュニティースクールになります。地域の方々とともに、地域とともににある学校ということがメインなんですけれども、地域の方々と学校のつながりというのは防災体制づくりというのにも非常に極めて有効ですし、地域の方々が地域の方々自身の得意とする分野とか自分がこれまでやってきた分野について学校の子供たちに還元できないかというか、自分たちでやっていたことを子供たちにならないかということをこの学校運営協議会などで行うことにより地域の方々も生きがいづくりになっていく、やりがい、自分たちの学校でもあるし学校は地域のためにもやっていただける。スローガン的に言っているんですけれども、よい学校にはよい地域があり、よい地域にはよい学校がある。そういった地域とともにある学校をこの運営協議会等を通して進んでいくとこれからの学校教育、これからの地域での防災連携等も役立つのではないかなと思っておりますので、このまま進めていきたいと思っているところです。

○議長（星 喜美男君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

須藤清孝君の一般質問を続行いたします。須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 昼食の休憩を挟んだことがないので、今うっかりしていました。

御答弁いただいたところからですね。よい学校にはよい地域があって、またよい地域があるところにはよい学校があって、まさにすごく心に響くような子供たちのためにというところでの体制づくりをすごく印象付ける言葉だったなと思いました。防災や防犯の関係でも幅広く対応、機能していくというふうなことだったのですごくよいことだなと思います。しかしながら、その一方で現状において学校からの報告とか相談、協議というような形に関しては一方通行的といいますかそういう印象がどうしても強く持たれている父兄さん方が多いように感じます。偏った考え方だと言われればそれまでかもしれません、どうしてもその辺の声というのは私のところにも多く届きます。以前にスクールバスのお話を出していただいたときもそうですが、協議の在り方は果たして正しかったのだろうかというようなところは私も個人的にはまだ疑問に思っているところがあります。一方通行的なという言い方したら失礼なんですけれども、そういう印象が強いんですけども、教育長の感覚としてはその辺に聞してはどのような感じでいらっしゃいますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 一方通行的なというのはコミュニティースクールのことではなく、学校のこれまでの取組ということでしょうか。どうしても学校からすると学校の教育方針だとか経営等について保護者の方々に御理解を得るために説明をしていく、そういったときに説明をして、その後、御質問や御意見は言ってもなかなかすぐには出でていかない。そのうちに時間が経過をしてではこういう形ですので今年度もよろしくみたいな形で進んでいくと、何か気持ち的にもっと言いたかったなという部分があれば一方通行的な雰囲気というのがあったのかもしれません、話をコミュニティースクールにするとそういった一方通行的なものではなく、学校運営協議会という学校の職員と校長を含めそういったメンバーと保護者の方々、地域の方々、様々な関係の機関の方々としっかりと熟議をするというのがこの協議会ですので、そういったところでこれまで一方通行に考えてしまいがちなところを改善していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） そういった場面、すごく機能するのではないかなど私も思っているんで

すけれども、そういう意味合いを込めてちょっとずつこの関わりについてというテーマ出したんですが、どうしても報告というか親御さんたちの声に多いのは何か相談的な段階で話を持ちかけられるんだと思ったら報告で終わってしまった、あとどうしようもないやみ的な感覚の声がどうしても多いんですよ。今年度で言いますと複式学級の話とかに関してもそうなんですけれども、不満というよりは子供たちということを中心に考えたときに不安な声しか聞かないんです。諸事情、どういう事情なのか私詳細分かりかねてはいるんですけども、加配の話もされたとかというような形もありますし、それから学校の本業である勉強、学習を身につけるという部分に関してもそんなそんな遜色はないんだと。ただ、複式という形をとるまでのルールというのがどうもいまいち保護者の方たちに理解いただくには時間が足りなかつたのではないかというふうな印象を得ました。ですので、どのように保護者たちとのやりとりが交わされたのか、もしよろしければ教えていただきたいんですが。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 複式学級についてとなりますと、それは該当する学校のほうで御説明をしているものと思っております。複式学級自体については複数の学級が1つになっての授業形態ということで、これは学年での単一の授業の在り方も1つの授業方法ですし、複数の学年が一緒になって行う教育も、これも適切な指導方法ということで位置づけられておりますので、複式だから・単式だからというところではないと思っております。また、該当する学校では複式になるためのルールが明確に示されております。16人よりも少なければ複式学級になりますよとか、13人を超えると加配の先生が入りますよとか、あるいは1年生に関わることについては8名以上とか様々ルールが決まっておりますので、そのことについては丁寧に該当校では説明をした上で、どうしてもこの学年は複式になります、複式につきましては一番最初お話したとおり適切な指導方法でありますので、子供たちにとってそれによって不利益がないようにしっかりと指導していきますというふうに説明がなされているものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 丁寧に説明という部分、タイミングがどうも親御さんたちは遅すぎたという声が今回また多かったものですから今聞いてみたんですけども、複式とかそういう学校の体制はそれぞれの学校のことなのでその都度その都度これから今子供の数も震災後半分に減ったりというその数字の表れとかもありますから、いろいろな形が起こるとこれからも今後も起こり得ることだと思います。ですが、コミュニティースクールの導入に当たつ

て合意というか周知の仕方とか意見の吸い上げとかそういったふうに変わってくると思うので、その辺は開けた学校という意味合いでの変わるというふうに期待してよろしいんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 期待していただきたいと思いますし、このコミュニティースクールの魅力というものがございますので、そういったものを存分に発揮できるような組織づくりと学校運営をしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 当たり前のことなんだけれども、あえてきちんとした言葉にして確認という意味で指導をこれからもしていっていただきたいなと思います。それから、先ほど似たような質問したんですけども、L G B T教育とか自己肯定感を育むといった難しい課題に対しても運営協議会が絡むことによって学校側の負担と言ったら失礼ですが、減ったりより充実した形になるというふうに理解してもよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 組織づくりをするときに、初めてのことだったり初期段階では大分学校さんのはうも負担はかかると思いますが、この組織が動くようになるというか回るようになるととてもスムーズな学校運営ができるものと思っております。先ほどもお話ししましたが、魅力ということで子供たちにとっても自己肯定感、思いやり、さらには地域の中での自覚ができますし、保護者にとっても学校や地域、そして地域の方々から自分たちの子供を見守られているなということを実感しながら安心して教育に行くし、地域の方々も自分のこれまでの経験を生かしたやりがいだとか協力をしていくことを進んでできるということで非常に力強い学校運営になると思います。そして、教職員にとっては学習の教育活動に地域の方々がこれまで以上に協力していただけるということで、充実した教育内容とともに子供としっかりと向き合う時間の確保ができていきますので、このコミュニティースクールが回るようになると負担の軽減になり、子供と一緒に学習が取り組めるものだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） 何よりも本当の大前提是子供たちのためというところから外れることなくて、先生方にとって一番必要だと先生方の思いとしてある子供たちと向き合う時間を私たちがたくさん欲しいんだという声、前先生方から聞いたことあるんですけども、すごくいいことだと思っています。よいことばかりではありませんよとは言っても、これが先生が子

供たちと触れ合う期間、また時間に少々余裕が出てくると小学生辺りからきちっと自己肯定感というものを育んでいける環境が整うんだなと改めて思いました。準備期間ではありますけれども、しっかりとやっていただきたいと思っております。

あと、これまで3点大きく分けて3つのことをお伺いしましたけれども、いじめとか不登校とかについては今でもなお喫緊の課題でもあると思っています。当然早期発見とか早期対応の環境整備というのは以前の議論から見てもしっかりと対応していただいている。年度替わるごとに見直しも図られて、体制も配置を入れ替えてというような具体例もありますので、その辺はしっかりとやっていたいんでいるんだなと思っていますけれども、もう一つ、未然防止の観点というところでも今回の自己肯定感を育むということに関してはそういうふうな環境を整えはじめているんだよという話の中に未然防止の観点というのもあったと伺っていたんですけれども、そこを1度確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 一人一人が自分の存在についてしっかりと意識できる自己有用感であったり自己肯定感であったり、さらにはそういう自己理解を深めること、他者理解を深めること、先ほどもありましたが相手を尊重する、人権を尊重するということを指導を進めていくとそれは自分にとって都合のいい子供ばかり仲よし、自分にとって都合が悪い友達はいじめるという構造はできていかない。そういった友達もいる、それを認めていく、自分の考え方と違う子供もいるんだということを考え尊重していく、折り合いをつけながら学校という社会で生活をしていく。そういうことを今後も取り組んでいかなければならないことだと思っております。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。いろいろ話組み立てながらいろいろ今回準備期間でいろいろ考えていたんですけども、県内でですけれども小中学校で実施されている子供の哲学というキーワードに触れたんです。P4Cというんでしょうか、そういう取組があったと思います。3年度のこの町の教育委員会の活動状況報告というんですか、点検及び評価報告書というのを頂きましたけれども、あれに先生方の研修会を予定していたんだけれどもコロナの感染拡大防止の観点から中止になってしましましたという文言があったと思います。まだ多分当町においては先生方の研修段階で子供たちが経験できるまでは時間がかかるのかなと思っていますけれども、これ別に導入する導入しないとかの話ではないんですが、やり方、その取組方ということに関してすごく興味をそそるような内容だったものですから

お伺いしたいんですけども、県内で実数まではつかめていないんですけども、数年前でも県内の小中高含めて60校以上多分実施しているところがあったはずです。とある自治体さんでは6年ぐらい前から全小中対象で取組を開始しているようなところもあるんですけども、こういう1つのやり方方法という中での子供の哲学という取組を教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） このP4Cについては、昨年度職員の研修で行っておりまして、この取組はコロナで全体ではなくオンラインを含め各学校の代表の先生に体験もしていただきました。この取組、P4Cの取組というのは自分の考えをしっかりと述べるし、友達がお話しをしているときには途中で意見を述べるのではなく、しっかりと最後まで話を聞いた上で意見を述べる。そういう取組です。このP4Cの取組については具体的に全ての学校でやっているかやっていないかということではなく、その考え方は研修を含めまして町内のはうでも進められていると思っております。様々な教育方法をとっていくとP4Cがどうのということではありませんが、ほかにはマップというやり方もあるって今年も中学校のはうでマップの体験をさせるなど行っていて、いかに子供たちが自分の考えをみんなの前で発表できるそんな学級づくりにしていきたい。さらに、周りの子供たちも1人の意見をしっかりと聞けるような子供になっていただきたい、そういうのがP4Cとかマップの考え方だと思っておりますので、それもしっかりと取り入れながら進めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 須藤清孝君。

○4番（須藤清孝君） ありがとうございます。

1つのやり方ですので1回2回では成果は出てこなくて、回数重ねていくうちに子供たちに十分変化が出ているという実績というか結果も出ているお話ですので、子供たちのためにぜひやっていただきたいと思います。というのも、社会が目まぐるしくというんですか、そこまで言ったらあれですが、変化する中でそれでも教育現場には深い対話を通して主体的に考えることというのがどうしても求められているんだと思います。対話を通して主体性とか自己肯定感、先ほどおっしゃっていましたけれども育んでいける環境を今日のやりとりを伺っていると早急に整えるべきということではなく、むしろしっかりと準備もできているし取り組んでいるという現状も分かりましたので、ここはよりしっかりとした体制をつくっていただけたというふうに思って最後の質問をしたいと思います。このままやっていていただけるということでおろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員お話しされたとおり、子供たちの学習については主体的で対話的で深い学びになるよう、今後もしっかりと教育活動をしていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 以上で須藤清孝君の一般質問を終わります。

次に、通告3番、佐藤正明君。質問件名、1、土砂災害危険区域について、2、台風19号の復旧状況について、以上2件について佐藤正明君の登壇発言を許します。7番佐藤正明君。

〔7番 佐藤正明君 登壇〕

○7番（佐藤正明君） ただいま議長の許可を得ましたので、7番佐藤正明は登壇より一般質問、1件目の質問を行います。質問相手は町長になります。

質問事項は昨年、令和3年3月に一般質問を行いましたが、当時は近々見直しとか追加があるというようなことで同じ形の土砂災害危険区域になりますが、事項としては土砂災害危険区域についてでございます。質問要旨については近年の異常気象により土砂災害危険区域の見直しや追加指定がされた中で、防災マップを作成し配付されたことについて次の点を伺います。

1、土砂災害危険区域内の方々には周知は徹底しているか。

2、避難時の経路と避難施設の見直しの考えは。

以上、登壇からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤議員の1件目の御質問です。

土砂災害危険区域についてお答えをさせていただきたいと思います。

初めに、御質問にあります災害危険区域についてであります。土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定、いわゆるレッドゾーンとイエローゾーンの件と捉えましてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問についてでありますが、防災マップを作成する際には土砂災害警戒区域等が指定された地域において住民説明会を開催をして、地域住民が主体となって検討した避難場所や避難経路を反映させて策定をしております。それを毎戸配付ということで周知を図っているところであります。土砂災害警戒区域における対策については、ハード事業による対策は財政面から考えますと限界がありますことから、土砂災害発生時に対する備えや早めの避難の周知徹底を図るとともに、適切な避難情報の発信に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に2点目の御質問であります。指定を受けた土砂災害警戒区域内に指定避難所や指定緊急避難場所が含まれた場合、地域の意見を踏まえながら見直しを随時行うということにしております。避難経路については基本的には地域で見直すものではあります。検討する際には要望があれば職員が同席して助言などを行っておりますので、継続してソフト対策の充実強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま答弁をいただきました。地域内の方々には周知は徹底しているかということで質問した答弁をあるんですが、住民説明会をしての作成とそのようなことで答弁をいただきました。住民説明会ということは、1か所に集まって説明したのかな。その辺、どのような説明会がなされたのか。実は、私も昨年の3月だったですか、県のほうからの土砂災害危険区域の説明だけで終わっていたのではないかとそのように思っているんですが、その後、地域等で説明会がなされているかどうか。その辺、伺っておきたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ただいま町長が答えましたのはコロナ禍の前の対応の部分でございまして、町とすれば令和3年度の見直しの際も住民説明会として開催する予定ではございましたが、地域の方々からこのコロナ禍の折にそれはやめてほしいとかそういう御要望もございましたので人数を絞って地域の行政区の役員の方々、あるいは自主防の方々に絞って検討会という形で住民説明を行った経緯がございます。その結果として避難経路、避難場所等については現在配付されているマップのような形で集約されたといったような経緯がございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 説明会は分かりました。コロナの関係でそういうことだったので、そうなるのかなと思いますが、ただ、2番目に入ってしまうような形になりますけれども、今経路の分ということは地域の方々と検討、あるいは見直しとそういう答弁をいただいたんですが、地域の方たちはその辺しっかりと避難場所までの経路等はしっかりと述べたでしょうか。その辺はどのような話があったか伺いたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 検討会に当たりましては、町として避難場所がここが経路も含めてよろしいのではというたたき台を持って臨んでおります。それで、地域の方々の意見

で変わった場所もございますし、地域が主体となって決めているといったような方向性には間違いはございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 地域を主体にしてそれをやっているということですけれども、地域内でも実はどこが避難経路か分からないとそういう形もありますので、そういう結果が出たのでしたら今ここにマップ持っているんですけども、マップにその経路等も載せたほうがどうなのかなとつくづくそう思っているんですが、避難場所まで行くのに経路も大分、昨年の3月ですか、3月にも私お話しした記憶あるんですけども、経路まで行くところも危険な場所が多過ぎるんです。地元のことばかり言っているような形ですけれども、入谷は入谷小学校と隣の入谷公民館ですか、そこが避難施設になっているんですが、そこまで行くのにも前回は入谷小学校の校庭前ですか、前を通っていくと校庭のところで土砂崩れも発生していた経緯もございますし、あとは公民館に行くのにも中の町のほうを通って元の中学校の通学路、そちらのほうに上がっていいくとそこからは大量の水が校庭のほうから流れてきてる。そのような状況なので、見直しする必要があるのではないかなどそういうことを述べた記憶ありますが、その辺は入っていますよね、ルートとしては。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 住宅そのものが1か所にあるわけではございませんので、それぞれの家庭の避難経路というのは各家庭によって違ってきます。それは議員も御承知かと思います。そこを行政が1件1件あなたはこの経路をというのは行政の役割ではなく、そこは自助という中で、あるいは避難場所が遠いということであればそこは共助の力を働かせるとか、それは地域の力として今後町も加わって養っていかなければならないのかなというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 答弁に対してそうでないこうでないというのも何ですけれども、今家庭内で避難経路は違う形は当然です。ただ、今私挙げた避難場所、入谷小学校、そして入谷公民館、その施設の早く言えば動脈の道路ですか、そこがそういう危険性を持っていると私はそう認識しているんですが、その辺は見てあるのかな、確認されてあるのかな。その辺なんですが、それ確認したほうがいいのではないかなどそう思いましたので今挙げたので、その辺、どうでしょうね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 入谷小学校の昨年復旧した場所のことかと思いますが、あれにつきましては南東角の崩れたことをおっしゃっているのかなというふうに解してお答えしますと、擁壁のほうの崩落につきましては今回の御質問にありますような土砂災害危険区域とはまた別なものでございますので、切り離してお考えをいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。それは私もさっきの答弁で2番目のほうに入ってしまつたんですけども、とりあえず土砂災害危険区域の周知徹底ですか、その辺についてなんですが、住民説明会はさっきも聞いたんですがコロナの関係上やらなかつた。あと有志の方たちといろいろ検討して、ある程度周知しているということですけれども、今後地域の説明会というのは行うのか行わないのか。その辺、とりあえず伺ってみたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今回の指定についてはこれで終わっていますので、一旦は終わっているという認識でおります。ただ、危険区域そのものの指定がこれで終わりではございませんので、令和3年度あるいはその以前もそうなんですが、指定がまた近くにあればまた当然のことながら避難場所等も含めて住民説明をする機会は出てくるのかなというふうに思っています。当方で正確な情報ではないんですが、令和3年度に予定されていた指定区域が実際の指定と20か所ほど違っています、まだ20か所ほど今後指定される見込みがあるものというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 土砂災害危険区域は私は重要視しているんですが、今月辺りから梅雨も入りますし、そしてまた梅雨が明ければ今度は台風シーズン、そして豪雨関係で台風19号みたいな形で被害が受けるとそういう中で、土砂災害区域ですか、現在指定されている場所等は町のほうで県が指定だという形ですけれども、その場所についてどこが危険かどうかというのは確認されてありますかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 令和3年に新しく指定になったのが、レッドゾーンで81か所でイエローゾーンで84か所ということになります。先ほど総務課長言いましたように、これからもそういった場所が追加になるだろうというお話でございますが、いずれ災害危険区域の場所についてはざっくりとそのマップのほうに掲載をさせていただくということにしておりますので、そちらのほうを御覧いただければ御理解をいただけるというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） どんどん危険区域が追加されていくと、どんどん追加されれば最初のほうのものですか、対策、その危険区域の対策はどのように考えていくのでしょうか。対策について、危険区域の危なくないようにするためにただ危険区域ばかりどんどん増やしても対策していかないと増える一方でございますので、そういう中で生活している方はいますので、その辺どのように対策していくか考えているかどうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町内でイエローゾーン・レッドゾーン合わせると約350か所に上ります。ここ全てにハード的な対策ということについては、実質不可能です。ですから、各地域の説明会において申し上げさせていただいているのはソフト面、いわゆる避難をしっかりとやっていただきたいということをお願いをさせていただいております。日ごろから自分たちが、繰り返しますがどこに避難をすればいいのかということについて日々の生活の中で皆さん考えていただく、それこそが自助という部分につながっていくんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに日ごろ対策、避難ですか、避難等についてはそれぞれ考えているかと思うんですけども、どんどん対策しないで危険箇所ばかり増えたのではうまくないではないかなと。（「危険だから危険箇所にしてる」の声あり）それは分かるんです。分かるんですけども、このマップ見てもレッドゾーンとかあるんですけども、そういう場所はある程度対策は考えていかなければならぬのではないかなどと。県のほうで恐らくこれして、県のほうも若干動きつつあるようなんですが、入谷地区の童子下が今度コンサルが調査に入って設計等がやるような形ですけれども、そういう形で進めていかないと住める場所がなくなるのではないかと思うんですが、町としてはどのように考えているか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つの例としてお話しをさせていただきますが、レッドゾーンに入っているのは志津川中学校入っております。まさしくあそこ全てのり面です。崖になっております。あそこを全体的に直すということになると大変な財源必要になってまいります。その1か所やるだけでも相当の金額かかってしまいますので、学校のほうにお願いをさせていただいているのは、避難ということについて子供たちに徹底させていただきたいということです。これは昼でも夜でも災害はやってまいりますので、そういう避難ということについて皆さん方にお願いをするということが第一義的ではないかというふうに思います。したがって、350

か所全てこれからも増えていく、そこも全て対策を講じるということについては正直申し上げてほぼほぼ不可能に近いといつても過言ではないんだろうというふうに思います。ですから、そういういた地域の皆さん方にはそれぞれの平時のときに皆さん方がしっかり安心して避難できるような意識を持っていただくということが一番重要なんだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただ単に私言っているのではないですが、そういう場所を危険区域、生活もしている、あと財産等も家屋ありますので、家建てるとしても一生に1回、そんな程度の家になるのではないかなどそういう場所ですので、不可能に近いのは分かりますけれどもとりあえず何らかの対策は今後考える必要があるのではないかなどと思います。その地域に住んでいる方たちも町民でございますので、その辺は今後考える必要があると思いますので、そういう方向性も厳しいとは思うんですが頭に入れていてもらいたいなと思います。不可能と言われたのであとは何とも言えないんですけども、とりあえず安全安心なまちづくりのためによろしくお願ひしたいなと。

それでこの2番目、ちょっとさっき触れたんですけれども、避難施設ですか、その箇所なんですけれども、確かにいつそういう豪雨とかが発生するか分かりません。先月ですか、仙台の広瀬の中学校が入谷のY E S工房と入谷公民館に体験学習に来ていたんです。そのとき、急遽午後に大雨警報が出て、そして前に昨年の3月にもですか、私言ったんですが入谷中学校の跡地の校庭に冠水して駄目だからある程度それなりに対応しなければいけないのではないかなどそういうことを述べたら、一応考えますとそういうことの答弁はありました。それがこの間中学生が来たときに大型バスがとめていたところが冠水して、その南側の階段はすごい水が階段を流れ落ちてそういう状況でした。子供たちは雨が降るからと長靴持ってきてるわけでございませんので、恐らくみなズック、スニーカーですので、そのバスに行くのにも大変な状況のように見受けました。ですので、そういう場所も避難所になっているので避難所の見直しは再度しなければならないのではないかなど。その辺、いかがですかね。これに避難所何でも上がっていますね。入谷中学校、入谷小学校、入谷公民館、避難所あるのと、土砂災害でも豪雨でもそういう施設を対象にしていいのかなど。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） ハード的な部分の予算については担当課が回答すると思うんですが、私たちの課とすればいずれ現有施設の中で、道路も含め施設も含め最良のところは現時点での避難場所であるということで取り組んでおりますので、そこはまずお間違いないよう

にしていただきたいということと、避難するべき行動をとるべき時間帯、時系列で申しますと当然災害が起きる前です。災害が起きる前であれば、当然のことながらある程度の避難経路の通路は確保はされているだろう。いかに避難を早く動き出すかということが一番のキーポイントだと思いますので、そこは担当課としてこれからも啓発活動に取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 旧入谷中学校の校庭部分ということだと思いますので私のほうから答弁させていただきますが、避難所とは別にして施設を利用するという上で今バスの利用ということでございましたが、雨が降ったときの対応ということで現地のほうは確認をさせていただいております。議員おっしゃるとおり、相当の水が出た場合には階段等に雨水が流れ歩くのも大変なような状況だということまでは確認をしております。ですので、施設利用の観点からすればどういった対応を図るべきかということを再度検討はさせていただきたいなと思いますが、全体的な排水までを見直すとなると相当数の工事になってくると思われますので、その施設利用の支障ない範囲内で応急的な手当てがどこまでできるのか等々も含めて建設サイドと今協議をさせていただいているということですので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 施設サイドと避難施設とは別だというようなことも私そのように聞こえたんですが、避難所になっている施設だと私は思うんです。ですので、その辺は再度その施設関係見直す必要は必要ではないかと。幾らお金かかっても避難所としていますので、もう1点言いますと、入谷公民館開館して2年やそこらなんですけれども、裏の支障木も台風とか何とか見ると倒木の可能性がある。そういうのも前回、昨年の3月には話はしたつもりはあるんですけども、早急に対策とか対応とかという意見も聞いたんですが、その辺、情報は分かりませんか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 4月から財産管理、当課で担当させていただいておりますので当課というふうになるかと思いますが、すみません、私も全て把握していないような状況でございますが、確かに以前そういうて裏の部分で支障が出たということも聞いておるのは事実でございますので、そこも含めて確認をさせていただきたいと思います。先ほど施設の利用の話をさせていただいたのは、当然に施設利用としてできないのであれば避難所にもなり得な

いんだなというふうに私は思っておりましたのでそういう答弁をさせていただいたというこ
とでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 改めて入谷公民館の避難所はそこまで行くのの経路も災害時は大変なの
かなと。あとはその校庭ですか、駐車場になる校庭もそのような状況だと。あとは、公民館
の後ろの支障木ですか、そちらのほうは今後考えるべきだと思うんですが、それについての
答弁をいただきたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 公民館裏の支障木については私まだ確認しておりませんので、
確認して当然緊急的に伐採する必要があるということであれば伐採というふうな手続をとり
たいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 入谷公民館等のそこに行くまでの避難経路の町道であり、そういう
ものについてはそれぞれ御要望があれば隨時見直しはできるものというふうに思います。
ただ、見直しというか修繕はできるものと、対策はやれるものとは思いますが、あの一帯が
どこが避難場所になるのかといったときに、例えば童子下のセンターもイエローゾーンの中、
あるいは清流会館もイエローゾーンの中、山の神平もそうですし現実的でない状態になりま
すので、皆さんがあんまり安心して避難できる場所とすれば地域の方々も入谷小学校だったり、
あるいは岩沢のほうであれば入谷公民館であったりといったようなことで御理解をいただい
ておりますので、今早急にその場所そのものを替えるという考えは現時点ではございません。
いずれ、ある道路、施設、そこを安全対策を施しながら住民の方々が安心して逃げられるよ
うな施設になるよう、取組は検討していきたいというふうに思っています。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そうですね。そのように検討して前向きに動いていただきたいんですが、
いつ災害来るか分かりませんのでそういう場所を1か所でもいいですからそこまで安全に行
ける経路ですか、経路ぐらいは見直しして改良していったほうがいいのではないかなど私は
そのようにつくづく思うんですけれども、今総務課長言うように地域の公民館関係も避難所
になっているんですが、土砂災害等では全部駄目です。そして津波だけが何とか避難できる。
ただ、地域の方たちは大体の方は分かるんですけれども、分からぬ方は避難施設の看板は
立っているんですけどもいまだに丸印が3つついているんです。マップが配付されてもこ

こには土砂災害バツとお互いなっているんですけども、その辺も早急に表示を変えていったほうがいいと思うんですが、どうでしょうかね。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） おっしゃるとおりでございます。令和3年度の指定で集会所が土砂災害での使用ができないということであれば丸印をバツにするという部分に表示を直す部分については早急に対応していきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 町長、どうでしょうね。入谷小学校が大避難所にしておけば道路1本ちょっと直す関係もできるのではないかと思うんですけども、裏の道路も狭くて車が対向できないんです。手前のほうもマイクロバス1台通れば難しいし、あとは前にいろいろ地域の方とあの辺のことも検討させてもらっているんですけども、そういうもの、国土強靭化とか何とかで令和3年から5年間まだ続いている。そういうのに対応できないのかなと、申し込めないのかなと。その辺、いかがですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 入谷小学校には何方から車が入るというふうな道路になっておりますので、狭いというお話でございますが、国土強靭化に対象になるかというのは今建設課長に聞いたんですが、今調べないと分からぬということですので、そういうのが使えればということでございますが、そういう避難をしやすい道路ということについて、入谷小学校はちょうど中心的な場所になりますので、その辺は今後考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 防災減災のための国土強靭化5年間加速対策のということでありますので、ぜひその辺のもの対応してもらいたい。予算関係についても大分厳しい厳しいと言っているんですが、そういう国の予算を活用するのがいいのではないかなと思いますが、どうでしょう。挑戦してみませんかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 国土強靭化に挑戦といいますか当然ですので、ただし、それが今の入谷小学校の話とそれをリンクしてもらっては困るんです。国土強靭化で使えるという部分については町内でもまだほかでもやらなければいけない場所がございますので、その場所で国土強靭化を使うということをこの場所では表明する、はっきり言うということはできませ

んので、そこは御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。とりあえずそういう絡みもございますので、そのためにもできるなら国費に頼るような形でいろいろ防災施設ですか、避難施設を考えてもらいたいなと思います。という状況でいろいろ1問目はお話しさせて答弁をいただきました。

2問目に入りたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 2問目、ちょっとお待ちください。

暫時ここで休憩をいたします。

再開は2時30分とします。

午後2時08分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤正明君の一般質問を続行いたします。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 2件目につきましては自席からの質問とさせていただきます。

質問相手は町長になります。

質問事項は台風19号の復旧状況についてです。質問の要旨につきましては、国の査定を受け台風19号の復興工事が前年度で完了になったことから現状の見直しが必要と考え、次の点を伺うものであります。

被災した箇所の護岸や道路は復旧したが、すり付け箇所などの見直しの考えは。

2、国の査定から外れた箇所は地方債で復旧することだったが、実施状況と完了する時期は。

3、河川堤防や護岸天端に安全対策として転落防止柵などを設置する考えは。

以上、3点を自席からの質問となります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁した修正といいますかつけ加えておきますけれども、国土強靭化の制度についてはもう既に手を挙げておりますが、基本はソフト事業でございまして、そういういたハード事業にということについてはそれはもうまず単体でやるのは難しいということですので、そこは制度上の問題ですのでお伝えをさせていただきたいと思います。

2件目の御質問です。台風19号の復旧現状についてでありますが、昨年度までに一部を除き

おおむねの災害復旧工事が御案内のとおり完了いたしております。

1点目の御質問、すり付け箇所等の見直しについてであります、河川護岸、道路ともにすり付け範囲も含め災害復旧事業の基準に沿って復旧を行っておりますので、現状からの見直しなどは考えておりません。

2点目になりますが、国の査定から外れた箇所の復旧状況についてですが、地方債等による災害復旧工事として道路で30件、河川で26件の工事を実施をしておりまして、その全てが完了している状況であります。

最後に3点目の御質問ですが、河川堤防、護岸天端への転落防止柵等の設置についてですが、これは前のさきの議会でもお話、御説明をしておりますが、改めてお話をさせていただきますが、河川堤防の設置目的は災害から生命、財産を守ることであります。施設管理上必要と考えられる場所には既に転落防止柵、進入防止柵を設置をしております。管理上の安全は確保されていると考えているところであります。一方で、河川堤防の天端に設けた管理用通路を一般の方が利用する場合においては、利用者の自己責任に委ねた上で自由使用を、これは消極的に許容をしております。河川堤防への転落防止柵の設置については、今後の利用状況等を見定めながら必要に応じ検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 1つ目ですか、被災した箇所の護岸や道路復旧は終わって、すり付けの見直しの考え方というようなことですが、基準に沿って見直ししあとは考えられないような答弁でございましたが、私もそういう箇所を見ているんですが、もう少し手をかけばあと2次災害といいますか今度の豪雨とかそういうのにはしばらく対応できるのではないかなど。今朝ほども昨晩からの雨で恐らく百二、三十ミリ降ったのではないか。そういう中で今朝ぐるっと見てきました。そうしたら、その付近に前にも何回も言っているんですが、支障木があるんです。それをちょっとですか、そういうのを処分したりあとは堰のところに土砂が堆積されているので、その土砂さえ撤去なれば幾ら増水されても災害が今後まだ起きる状況にはならないのではないかと思うんですが、その辺の考え方について町ではどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず支障木につきましては、維持管理ですか、河川のほうの維持管理の中で支障があると認められるものについては随時やっていきたいと考えてございます。河川でよろしかったでしょうか。堆積した土砂ということでございますが、それにつきまし

ては今後全てが全てというわけではございませんが、ある一定程度絞りましてしゅんせつ債等々で土砂撤去を行う予定としてございますが、今のところ具体にどこの河川をどの程度というのは全体的なものはお示しはできませんが、そういった検討も今現在してございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 支障木、隨時行うというようなことですけれども、なぜこういう場で私が言おうかといいますと、災害復旧のときにその工事やっていたときにちょっと切ればこういうことをここで言いたくはなかったんです。そういうことを応じてもらいたいなと思ったんですが、なかなか大変だということで終わってしまいました。土砂も同じです。今度、200ミリぐらい降ったらその土砂の影響で橋の上に今度水が乗る。そのような状況下の場所があります。ですので、その工事は近くまで災害復旧はしたので、堰で工事やめたものですから堰の土砂さえ取ればしばらく、さっきも言ったんですけれどもしばらく安心してできるのかなと思ったので、そういう考え方を持ってもらいたいと思うんですが、早急にそれもやる必要と思うんですが、場所等確認して対応をお願いしたいなと思うんですが。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは後ほどといいますか後で現地等々、具体的な場所等を教えていただいた上で現地のほうを確認をいたしまして、その辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 職員の方には私も2回ほど連れていって見てもらっているんですが、一方通行な物ですから何かちょっとやれないんだとか何とかといえばまたさらにそれに話をできるんですが、そういう形で今回この議場でお話しさせてもらうんですけども、一方通行ではなくある程度そういうものは課内で把握していただきたいなと思うんですが、今現地を確認してからの検討というとまたそこで時間がとられますので、早急にその辺お願いしたいなと思います。あと、支障木とか堆積土砂はそういう形になりますが、これは津波のときに小森の場所なんですが、一部路肩が崩れてずっとそのままの状態でなっています。そして、その上流10メートルぐらいのところを今回災害で工事をやったんですけども、なぜそこが一緒にそのときやれなかつたのかなとそのように思いますが、そこの場所についての考え方をお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まずは災害復旧ということでお認めいただいた部分をまず先行して

やる、確かにそういう箇所につきましても同時でやるのが理想ではございますが、いろいろ制度上の問題、あとは予算上の問題もございますので、大変申しわけございませんがそういう箇所につきましても同様に状況を確認の上、必要とあらば実施をするということでまずは現地のほうを、大変恐縮でございますが確認をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 本当にこうなると一般質問で私こういうこと言って本当は一般質問ならないんですけども、とりあえずそういう場所があるので津波のときからいろいろ言って、あとは19号の災害復旧のときも話をして、それもさっきも言ったんですけども一方通行で対策が得られない。それは制度上と言いますけれども、地域に住んでいる方はどういう制度なのか分からぬんです。壊れたところはやってもらわなければならぬ。それが戻っていないですか。雨が降るたび仮になっているカラーコーンが倒れて、その地域の人たちがまた立て直したりしているような状況です。その辺、課長、大体分かると思うんですが、制度上だけではないと思うんですけども、場所分かったわけですね。分かってもらえばいいです。あとはそれ以上言うとまたおかしくなりますので、それと、工事発注するときに私は若干要望したんですけども、ブロック、護岸、やりましたね。そのときにブロックですのでコンクリートの構造物です。その上にはのり面をつくるとそういう設計なものですからブロック積みの前からのり面をつくったのでは構造上ももたないし、管理も大変だからその辺考えてくださいねと言った記憶ございます。ところが出来上がったときに図面どおりそのようになっていたものですから、今月末か来月辺りには地域では川払いという河川の作業をするんですけども、そのときの場所の草刈るときには足場を組んで刈らなければならないような状況の場所があるんです。なぜ、やってしまったのを直せということも難しいんですけども、そういう状況を検査のときなど分かりませんでしたか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 繰り返すようで大変恐縮でございますが、災害査定上認められた形というのがございます。それに反して施工というのは基本できません。確かに議員おっしゃることも一理あるなというふうに聞いてはおりましたが、制度上の問題等もございますのでその辺については御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに制度制度と言えばそういう形になるんですけども、最終的には管理するのは地域の方たちです。そこをあと町で管理するんでしょうか。どうなんでしょう、

その辺。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 河川の管理ということであれば本来であれば町ということではございますが、河川に限らず道路、いろいろな公共施設につきましても町民の方々の御理解と御協力をいただかないとなかなか全てにおいて完全な形というのは状況的に困難な部分もございますので、ひとつ今後とも各地区の方々にもいろいろな御協力をいただきながら維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そういうところは見え見えで私言ったんですけれども、制度上が変えられないというんですけれども、変わっている場所もあるんですが、そこはまた別な制度ですか。そういうことを言っても進まないと思うんですけれども、制度制度といつても幾らかはみんながつくる制度ですので、もう少しその辺は発注のときに考える必要があると思うんですが、今後そういうことないようにただやったところは町で管理するようになると思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。これについて一応伺っておきますから。やるかやらないか、地域ではやれない形の状況ですのでそれだけ伺っておきます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 極力お願ひをしたいというふうには考えてございますが、地区でどうしてもということであれば町でやらざるを得ないのかなというふうには思いますが、今後状況等々を、また同じことを繰り返すようで大変恐縮でございますが、現地等々確認をさせていただきまして、御協力を仰ぎたいなというところでございます。それと、制度制度と申してございますが、確かに制度ががちがちで全然変えられないというものではございませんが、必要に応じて協議等々を国県のほうと行いまして、必要と認められれば構造を変えることもできますが、認められない場合は変えられないというような仕組みとなってございますので、その辺につきましても御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ある場所は認められてある場所が認められない。その場所は恐らく協議しなかったのではないかなど察しますけれども、今後そういうことないようにひとつお願ひしたいですね。護岸堤防、支障木等は一応現地等確認してからというような答弁でしたので、これ以上のこととはあと言いません。

それでは2番目です。国の査定から外れた箇所は地方債で復旧することだが、実施状況

とあと完了時期ですね。河川については30、道路には20というようなことをやっているようですが、今も町長の行政報告の中で工事があったんですが、完了時期とあと箇所は何か所ぐらいあるのか。一応町のほうで見ている箇所ですね。私たちが思っている場所も入っているのかどうか、その辺は全然分からぬものですからとりあえずその箇所とあと何か所ぐらいあるのか。後で建設課に行って確認しますけれども、その旨お聞かせいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほどの町長答弁にもありましたように、単独での19号災は全て完了してございます。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 地方債、災害で見られないものは地方債でやるというお話もあったと思うんですが、それも完全に終わっている形ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私も答弁しましたし、建設課長も答弁しましたが、町の単独費でやった、及び地方債の分も含めて30か所、それから26か所全て終了ということです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 全て終了という形ですが、まだまだ台風19号でやってもらわなければならない場所結構あるんですが、その辺の対応はどのような形になるんですかね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 台風19号災から3年になりますが、正直申し上げましていろいろな地区からここもあそこもという話がよく参ります。それにつきましては今後必要に応じて単独事業、財源は別としまして必要とあらば単独事業でやっていくというようなことで考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そのように単独事業でやるのが今後いつまでかかるのか恐ろしかったので地方債でやるというお話をいただいたから私安心していたんですが、残された分は19号で被害受けたですからやらなければならぬと思うんですが、財源がないないとまた延ばされるような形になるんですが、財源は大丈夫なんですかね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今この場で今年度の予算を確保はしてございますが、財源大丈夫か

という御質問でございますが、すみません、どの程度の規模がどのぐらいあるのか分からぬ
い中で財源が大丈夫かという問い合わせではございますが、それには今現段階、お答えができ
ません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） お答えならない、できないというあれですけれども、台風19号で河川の
護岸ですか、やられたのでその辺は考える必要があるんですが、今年度の予算でどこからど
こまで見ているのか、その辺は分かりますかね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申しわけございません。今手元に資料がございませんので明確
なお答えもできませんし、すみません、議員がどこの箇所を指しているのかも分かりません
ので、先ほどもお話をさせていただきましたが、必要に応じてやるべきところはやる必要が
あるというふうに考えてございますので、具体的な内容につきましては後ほど場所等を教えて
いただいた上で、大変恐縮でございますが、現地のほうを確認をさせていただかないと何と
もこの場でやるともやらないとも言えないという状況でございますので、御了承いただけれ
ばと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。何回も恐らく私思っているところは職員にも見てもらっ
ていますので、恐らくその場所は対象になっているかなと思うんですが、後にあと確認に逆
に伺いますのでそのときは対応をお願いしたい。やるときやらないとそういう形になってし
まいますので、地域の方とか何とかにお話を聞くときは財源のこと等でお話しさするのも分か
るんですけども、一方通行ではなく今回はこうだからというようなことも言ってもらわな
いと先に続かないと思うんです。お話ししたからその方々はもう安心しているんですが、実
質聞いてみれば対象外だったというようなことが大いにございますので、その辺は一方通行
ではなく先ほど言ったように情報はそれなりに与えてもらいたいなとそのように思います。

それでは3番目ですか。河川堤防や護岸天端に安全対策として転落防止などを設置する考
えは必要とする箇所は完了している。あとは必要に応じて検討するというようなことですけれ
ども、状況は今まで堆積された土砂であまり出来上がっても落差を感じなかつたんですけども、
今度は正規に護岸をやって河床整理した。そうすると落差が結構出るものですから、危
険性を感じるとそういう箇所が何か所も見受けられていますし、あとは場所によってはた
だカラーコーンを置いただけで済ませているなどそのような状況なんですが、今後そういう

ところは安全転落防止柵ですか、そういうのが必要と私は思うんですが、再度現地等ですか、確認して対応していただきたいと思いますが、その辺はいかがですかね。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございます。そちらにつきましても先ほど来の答弁と全く同じになってしまいますが、現地等を確認させていただいた上で必要性があると考えられる場所については対応をしていきたいというふうに考えてございますので、そういった場所につきまして箇所等を、また大変恐縮ではございますが教えていただいた上で現地確認をしたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そうですね。そういう箇所何か所もございますので、事故が起きてからでは遅いので、早急にその現地確認、私も説明します案内しますので対応していただきたいなどそういうことにしたいと思いますが、よろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まずは現地のほうを確認をさせていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） そういう答弁いただきましたのでと議会が終わった時点で課長直々に私にお付き合いしていただきて、現地を確認して早急の対応をお願いすることをお願いして私の一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で佐藤正明君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明8日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後2時57分 延会